

氏名	赤 木 正 幸
学 位 の 種 類	医 学 博 士
学 位 授 与 番 号	乙 第 1243 号
学 位 授 与 の 日 付	昭和56年12月31日
学 位 授 与 の 要 件	博士の学位論文提出者 (学位規則第5条第2項該当)
学 位 論 文 題 目	コバルトてんかん源性焦点組織の α -guanidinoglutaric acid 及びその他の guanidino 化合物に関する研究
論 文 審 査 委 員	教授 大月三郎 教授 庄盛敏廉 教授 大田原俊輔

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

コバルト粉末をネコ大脳皮質感覚運動領野に塗布するとてんかん源性焦点が形成されるが、その時期に焦点組織の guanidino 化合物を高速液体クロマトグラフィーで分析すると、高濃度の未知 guanidino 化合物が出現することを見出した。ついで本物質を焦点組織から抽出し、GC/MS分析の結果、 α -guanidinoglutaric acid (GGA) であると同定した。

GGAは大脳皮質にコバルト投与後経時的に増加し、24時間後には最高に達したが、epileptic discharges の消失する40日後には、正常レベルに回復していた。なおその経過においてその他の guanidino 化合物は逆に減少していた。

さらに、ウサギの大脳皮質感覚運動領野に0.2MGGA溶液を投与すると epileptic discharges が出現することを認めた。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究はコバルトによるてんかん源性焦点組織に著明増加する guanidino 化合物が α -guanidinoglutaric acid であることを同定し、かつ、本物質が痙攣惹起作用を有することを認めたものであり、痙攣発現機構について重要な知見を得たものとして価値ある業績であると認める。

よって、本研究者は医学博士の学位を得る資格があると認める。